

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

### I 基本的事項

#### 1 事業の概要

七ヶ宿町公共下水道特別会計

事業名	七ヶ宿町特定環境保全公共下水道事業		
事業開始年月日	昭和61年1月28日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名*	七ヶ宿町	職員数* (H19. 4. 1現在)	1名
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。  
2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

#### 2 財政指標等

資本費	651 (H18)	公営企業債現在高 (百万円)	955 (H18)
累積欠損金 (百万円)	0	利益剰余金又は積立金 (百万円)	15 (H18)
不良債務 (百万円)	0	財政力指数*	0.42 (H18)
資金不足比率 (%)	0	実質公債費比率* (%)	13.4 (H19)
		経常収支比率* (%)	92.8 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。  
なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

#### 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村：〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。  
2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。  
3 にレを付けた上で内容を記載すること。

#### 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	七ヶ宿町特定環境保全公共下水道事業健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	七ヶ宿町長 梅津 輝雄
既存計画との関係	行財政改革大綱及び集中改革プラン（H17年度～H21年度）
公表の方法等	町広報誌・HP掲載・経営健全化計画に係る議会の説明はH20年3月予定 ・料金改定に係る議会の説明はH20年12月予定
基本方針	下水道使用料金を見直して、公共下水道事業の財政の健全化を図る。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	23	72		95
	補償金免除額	4	18		21
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	35	38		73

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	特定環境保全公共下水道		48,120		48,120
	特定環境保全公共下水道		24,204		24,204
	特定環境保全公共下水道	23,075			23,075
合 計 (A)		23,075	72,324		95,399
※ 上 記 の う ち 一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※ 上 記 の う ち 一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	特定環境保全公共下水道	9,543	24,376		33,919
	特定環境保全公共下水道	3,001	12,480		15,481
	特定環境保全公共下水道	5,437			5,437
	特定環境保全公共下水道	15,316			15,316
合 計 (A)		33,297	36,856		70,153
※ 上 記 の う ち 一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>七ヶ宿ダムの水質保全と生活環境改善を目的とした特定環境保全公共下水道事業は「単独処理場」であり、維持管理費用が大きく一般会計の繰入に依存する財政運営を強いられている。</p> <p>また、下水道基金がマイナス、不足する資金6億円に対処するため、減債基金等の積立に努めているが、平成2年の供用開始から18年目を迎え、施設の老朽化が進み施設の修繕や維持管理経費の増加が目立ち始めており今後の財政負担が懸念されるため、長期的なスパンでの財政計画を立てる必要がある。</p>
経営課題	<p>課 題 ① 料金水準の適正化</p> <p>使用料金については、平成10年度に基本料金を13.2%改正して以来現在まで改正は行っていない。今後の維持管理費などを分析した場合、使用料金の見直しは必須で、その率は、前回相当の見直しが必要である。</p> <p>課 題 ② 管理経費の削減</p> <p>処理場と管渠（マンホールポンプ）の維持管理及び処理水の水質検査を一括委託して人員の削減をおこない維持管理経費の削減を行っているが、更に検討を加え、経費削減の検討が必要である。</p> <p>課 題 ③ 給与水準・定員管理の適正化</p> <p>給与については、国の水準に準じた給料表を採用している。定員についても、必要最低限の1名で対応している状況であり、現状での人件費等による削減は困難であるが、比較的給料の低い職員の配置により人件費の削減は可能と考えられる。</p> <p>課 題 ④</p> <p>課 題 ⑤</p>
留意事項	<p>町の施策でもある定住化を考慮し定住促進住宅や公営住宅の建設を計画的に実施し、水洗化率の向上を図り料金収入の増を見込むなど、他の施策と共同で取組み、経営の健全化に取り組む。</p>

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し(②法非適用企業)

(1)収益的収支、資本的収支

(単位:百万円, %)

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度) (決算)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収益的 収 入	1 総 収 益 (A)		95	90	85	90	89	134 <b>75</b>	68 <b>77</b>	66 <b>64</b>	62 <b>58</b>	62 <b>54</b>
	(1) 営 業 収 益 (B)		22	22	21	21	22	21 <b>22</b>	21 <b>22</b>	21 <b>26</b>	21 <b>26</b>	21 <b>26</b>
	ア 料 金 収 入		22	22	21	21	22	21 <b>22</b>	21 <b>22</b>	21 <b>26</b>	21 <b>26</b>	21 <b>26</b>
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)											
	ウ そ の 他											
	(2) 営 業 外 収 益		73	68	64	69	67	113 <b>53</b>	47 <b>55</b>	45 <b>35</b>	41 <b>32</b>	41 <b>28</b>
	ア 他 会 計 繰 入 金		72	68	64	69	67	107 <b>53</b>	47 <b>55</b>	45 <b>35</b>	41 <b>32</b>	41 <b>28</b>
	イ そ の 他		1	0	0	0	0	6				
	2 総 費 用 (D)		95	90	84	89	79	77 <b>75</b>	68 <b>77</b>	66 <b>64</b>	62 <b>58</b>	60 <b>54</b>
	(1) 営 業 費 用		40	38	35	43	35	36 <b>34</b>	32 <b>33</b>	31 <b>32</b>	31 <b>34</b>	31 <b>30</b>
	ア 職 員 給 与 費		7	7	6	6	5	7 <b>5</b>	4 <b>4</b>	4 <b>4</b>	4 <b>4</b>	4 <b>4</b>
	ウ ち 退 職 手 当											
	イ そ の 他		33	31	29	37	30	29 <b>29</b>	28 <b>29</b>	27 <b>28</b>	27 <b>27</b>	27 <b>26</b>
	(2) 営 業 外 費 用		55	52	49	46	44	41 <b>44</b>	36 <b>44</b>	35 <b>29</b>	31 <b>27</b>	29 <b>24</b>
ア 支 払 利 息		55	52	49	46	44	41 <b>44</b>	36 <b>44</b>	35 <b>29</b>	31 <b>27</b>	29 <b>24</b>	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息												
イ そ の 他												
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		0	0	1	1	10	57 <b>0</b>	0 <b>0</b>	0 <b>0</b>	0 <b>0</b>	0 <b>0</b>	2 <b>0</b>
資本的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)		74	74	79	64	74	75 <b>87</b>	279 <b>324</b>	82 <b>88</b>	53 <b>62</b>	56 <b>62</b>
	(1) 地 方 債			0	8	0	7	58 <b>9</b>	68 <b>26</b>			
	(2) 他 会 計 補 助 金		20	20	18	14	12	0 <b>27</b>	154 <b>35</b>	82 <b>44</b>	53 <b>44</b>	56 <b>9</b>
	(3) 他 会 計 借 入 金								0 <b>69</b>			
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金											
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金		0	0	0	0	5	8 <b>44</b>	57 <b>63</b>			
	(6) 工 事 負 担 金											
	(7) そ の 他		54	54	53	50	50	9 <b>40</b>	0 <b>128</b>	0 <b>74</b>	0 <b>54</b>	0 <b>53</b>
	2 資 本 的 支 出 (G)		74	74	79	70	83	133 <b>87</b>	279 <b>324</b>	82 <b>88</b>	53 <b>62</b>	56 <b>62</b>
	(1) 建 設 改 良 費		1	2	10	1	17	17 <b>22</b>	108 <b>146</b>			
	ウ ち 職 員 給 与 費		1	1	1	0	1		1 <b>0</b>			
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		73	72	69	69	66	116 <b>65</b>	171 <b>198</b>	82 <b>84</b>	53 <b>55</b>	56 <b>55</b>
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金								0 <b>7</b>	0 <b>7</b>	0 <b>7</b>	0 <b>7</b>
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金											
(5) そ の 他												
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		0	0	0	△ 6	△ 9	△ 58 <b>0</b>	0 <b>0</b>	0 <b>0</b>	0 <b>0</b>	0 <b>0</b>	

(単位:百万円, %)

年 度		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度) (決算)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
区 分											
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		0	0	1	7	1	△ 1 9	0 9	0 9	0 9	2 9
積 立 金 (K)											
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)		1	0	0	0	1	2 9	1 9			
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)											
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)		△ 1	0	1	7	0	1 9	1 9	0 9	0 9	2 9
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)											
実 質 収 支	黒 字 (P)	△ 1	0	1	7	0	1 9	1 9	0 9	0 9	2 9
(N)-(O)	赤 字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )		57	56	56	57	61	69 64	28 27	45 43	54 51	53 50
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)											
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)		22	22	21	21	22	21 22	21 22	21 26	21 26	21 26
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 現 在 高		221	168	115	65	15	0	0	0	0	0
企 業 債 現 在 高		1,211	1,139	1,079	1,015	955	897 899	794 795	712 713	759 660	703 607
	うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	1,211	1,139	1,079	1,015	955	897 899	794 795	712 713	759 660	703 607
	うちその他に係るもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

## (2)他会計繰入金

(単位:百万円)

年 度		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
区 分											
収 益 的 収 支 分		72	68	64	69	67	113 53	47 55	45 35	41 32	41 28
	うち基準内繰入金	57	53	50	47	67	113 53	47 55	45 35	41 32	41 28
	うち基準外繰入金	17	15	14	22	0	0 0	0 9	0 9	0 9	0 9
	うち料金収入に計上すべき繰入等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち赤字補てん的なもの	17	15	14	22	0	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分		20	20	18	14	12	0 27	154 35	82 14	53 11	56 9
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	20	20	18	14	12	0 27	154 35	82 14	53 11	56 9
	うち赤字補てん的なもの	20	20	18	14	12	0 27	154 35	82 14	53 11	56 9

## (3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
料金回収率※	(%)	17	17	20	20	28	14 <b>26</b>	16 <b>12</b>	17 <b>22</b>	19 <b>29</b>	21 <b>30</b>	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	56.2	54.9	52.1	56.6	54.9	42.9 <b>54.9</b>	38.6 <b>18.8</b>	45.9 <b>40.9</b>	57.4 <b>48.3</b>	53.4 <b>46.6</b>	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	76	76	75	77	75	80 <b>71</b>	69 <b>71</b>	68 <b>57</b>	66 <b>55</b>	66 <b>52</b>
	うち基準内繰入金	(%)	59	59	58	53	67	80 <b>71</b>	69 <b>71</b>	68 <b>57</b>	66 <b>55</b>	66 <b>52</b>
	うち基準外繰入金	(%)	17	17	17	24	0	0	0	0	0	0
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち赤字補てん的なもの	(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的収入分	(%)	27	27	23	22	16	0 <b>31</b>	55 <b>11</b>	100 <b>16</b>	100 <b>18</b>	100 <b>15</b>
	うち基準内繰入金	(%)	0	0	0	0	0					
	うち基準外繰入金	(%)	27	27	23	22	16	0 <b>31</b>	55 <b>11</b>	100 <b>16</b>	100 <b>18</b>	100 <b>15</b>
	うち赤字補てん的なもの	(%)	27	27	23	22	16	0 <b>31</b>	55 <b>11</b>	100 <b>16</b>	100 <b>18</b>	100 <b>15</b>

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

## (1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

## (3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

## (4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

## (5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

## (7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

## 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

## (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

## (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	料金単価については、本来汚水原価を基本としなければならないが、現行料金と下水道事業の公共性に鑑み大幅な料金の改定は出来ない状況ではある。当面は、維持管理費のうち処理場費相当の使用料収入を見込める単価までの引き上げを考えている。
2 他会計繰入金の見込み	基準内繰入については、水質規制費と分流式下水道に係る経費にかかるもので、その不足分については、一般会計からの繰入金で補っている状況である。今後もこの状況が続くが、使用料金の見直しにより一般会計からの繰入金額の減少を見込んでいる。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	処理場の改築工事を平成19年度～平成20年度に実施する。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	集中改革プラン、過疎計画等、他の施策により影響があると考えられる事業。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	課題③ 事務増加部門には、事務減少又は終了部門から配置替えを行い、また、平成13年4月に実施した課の統廃合により事務配分を見直し、予定外の退職者も含めそのポストは不補充とした。また、指定管理者制度導入や長期臨時職員の整理等により、平成12年度以降、職員の退職者不補充として採用を抑制し、平成18年度までに9名(13.6%)の職員の縮減に努めている。公共下水道事業は、1名の職員で運営しており増減の計画はない。
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	課題③ 平成18年度から国の給料表に準じ、給与構造改革に取り組んでいるが、平均年齢の上昇により、職員の平均給与月額、本年4月時点において行政職で344,100円(平均年齢44.2歳)と、前年の341,700円(平均年齢43.6歳)に比べ2,400円(約0.7%)の増加となっている。 このことから、年功的な上昇を抑制し、職務・職責と実績を反映させる評価による昇給制度を導入することにより、中高年齢層を中心とした給料を引下げ、昇給カーブの平坦化を図り、管理職手当、通勤手当等その他の手当についても見直しを行い、人件費の抑制を図っている。なお、地域手当の支給は行っていない。 公共下水道事業についても一般行政職に準じて給与構造改革に取り組んでいる。
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	課題③ 技術労務職員については、運転技術職員のみ採用し、給料表についても、国の給料表に準じ、一般行政職員と同様に給与構造改革に取り組んでいる。 公共下水道事業の技術面については、平成11年から民間委託を進めており、今後も技術職員の採用の予定はない。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	平成17年度に行財政改革のもと退職時特昇は廃止している。 退職手当については、市町村職員退職手当組合に加入し、当組合で制定している条例により支給している。共同事務処理することにより、一時的な多額の支出を抑えることが出来るため、組合へ加入することにより、歳出削減に繋がっているものと思われる。
◇ 福利厚生事業のあり方	平成8年度、地方公務員法にのっとり職員の福利厚生に関する事業を行わせるため、「七ヶ宿町職員互助会」を設置し、職員の保健、元気回復、研修等の事業を行っている。 職員互助会に対する助成金については、社会情勢や財政状況等を考慮し、平成17年度から引き下げると共に、厚生内容を見直し、適正かつ効率的な事業運営に努めている。公共下水道事業担当職員についても、互助会会員となっている。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	課題② 技術的な管理については、民間に委託して、施設の点検、水質検査、物品の管理業務などの効率化を図っている。緊急時等の有事の際は、町職員が中心に業務を遂行出来るように体制をとっている。また、消耗品等の経費を精査して無駄な経費の削減を図る。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	課題② 今後活用して効果を上げられる事業がないかを検討する。



#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保  <input type="checkbox"/> 料金水準が著しく低い団体にとっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	  課題① 平成10年度に料金改定（基本料金13.2%）を実施して以来平成19年度まで改定していないことから、使用料の適正化に向け検討している。平成21年度に改定する予定。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入  <input type="checkbox"/> 経営健全化や財務状況に関する情報公開  <input type="checkbox"/> 行政評価の導入	    町の広報誌、ホームページで公開する予定である。  導入に向けて検討中である。
5 その他	

- 注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。
- 2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	職員数は必要最低限の1名とし、増員の計画は無い。人事配置により、主幹・係長クラスから、主事職への配置替えを検討し、削減計画を立てる。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	処理場と管渠（マンホールポンプ）の維持管理及び処理水の水質検査を一括委託して人員の削減をおこなっている。またこの委託契約も平成20年度までの期間で、平成21年度に新たに一括契約を予定しているが、その際契約内容の精査と入札などによる委託料の減を見込んでいる。また、修繕費や消耗品等の経費を精査して、無駄な経費の削減を図る。 料金改定については平成21年度改正をする予定である。 繰越欠損金については、少額であるが、税金の滞納整理と連携してその強化を図り、収納率の向上に努める。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	一般会計からの繰出については、殆どを起債償還に充当しているため、繰上償還により、起債償還額が減ることにより、一般会計からの繰出を削減できる。
4 その他	有収水量の増については、平成19年～平成20年度計画している公営住宅及び定住促進住宅の建設に伴い、その入居者を見込んだものである。

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 線上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)

2 年度別目標等  
 (5)下水道事業

区分	目標又は実績	平14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計						
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	1,805	1,754	1,727	1,724	1,719		1,690	1,730	1,667	1,733	1,644	1,745	1,598	1,745				
	A 増減	△ 5	△ 51	△ 78	△ 81	△ 86	△ 301	△ 115	41	△ 138	3	△ 161	42	△ 184	0	△ 207	0	△ 805	26
	水洗便所設置済人口(人)	1,549	1,514	1,509	1,507	1,491		1,473	1,502	1,495	1,505	1,493	1,555	1,490	1,555				
	B 増減	△ 47	△ 35	△ 40	△ 42	△ 58	△ 222	△ 76	41	△ 54	3	△ 56	42	△ 58	0	△ 59	0	△ 303	26
	水洗化率(%)	86	86	87	87	87		87	88	90	88	91	88	92	88	93	88		
	C 増減	0	0	2	2	1	5	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	有収水量(m <sup>3</sup> )	169,430	171,584	165,452	170,494	168,724		164,256	170,000	169,900	170,200	169,900	171,000	169,600	171,000	169,300	171,000		
	D 増減	△ 4,570	2,154	△ 3,978	1,064	△ 706	△ 6,036	△ 5,174	1,276	470	200	470	800	170	0	△ 130	0	△ 4,194	2,276
	② 使用料単価(円/m <sup>3</sup> )	127	127	127	125	129		128	129	124	130	124	150	124	150	124	150		
	(使用料収入/有収水量) E 増減	0	0	0	△ 2	2	0	0	1	0	△ 3	0	△ 3	20	△ 3	0	△ 3	0	△ 12
料金改定率(%)	0	0	0	0	0		0	0	0	0	5	16	0	0	0	0	0	5	16
(料金改定実施年度に記載) F 増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	16	0	0	0	0	0	5	16
③ 収納率(%)	98	97	96	94	93		91	95	93	95	95	95	95	95	95	95			
G 増減	△ 1	△ 1	△ 2	△ 2	△ 1	△ 7	△ 7	2	△ 5	0	△ 3	0	△ 3	0	△ 3	0	△ 21	2	
④ その他( )																			
H 増減																			
経営の効率化	⑤ 職員1人当たりの営業収益(千円)	21,568	21,743	20,977	21,246	21,797		20,990	22,000	21,000	22,100	21,000	25,600	21,000	25,600	21,000	25,600		
	増減	△ 532	175	△ 591	269	△ 1	△ 680	△ 578	203	△ 568	400	△ 568	3,500	△ 568	0	△ 568	0	△ 2,850	3,803
	職員数(人)	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
	増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管理運営費(千円)	167,926	161,875	152,669	152,220	144,918		142,005	140,232	146,216	177,278	123,813	116,495	114,593	86,784	114,933	84,121		
	I 増減	△ 299	△ 6,051	△ 15,257	△ 449	△ 1	△ 22,057	△ 25,921	△ 4,686	△ 21,710	37,047	△ 44,113	△ 60,784	△ 53,333	△ 29,711	△ 52,983	△ 2,663	△ 198,070	△ 60,797
	⑥ 処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	93	92	88	88	84		84	81	88	102	75	67	71	50	72	48		
	(I/A) J 増減	0	△ 1	△ 5	△ 0	△ 1	△ 6	△ 9	0	△ 5	21	△ 18	△ 36	△ 22	△ 17	△ 21	△ 2	△ 76	△ 33
	汚水処理原価(円/m <sup>3</sup> )	752	719	605	614	461		865	825	861	1,042	729	681	676	508	679	492		
	(汚水処理経費/有収水量) K 増減	26	△ 33	△ 147	9	△ 1	△ 172	113	0	109	217	△ 23	△ 360	△ 76	△ 174	△ 73	△ 16	48	△ 333
汚水処理原価(維持管理費)(円/m <sup>3</sup> )	230	216	201	242	200		218	200	185	190	177	187	177	181	177	181			
(汚水処理経費(維持管理費)/有収水量) L 増減	△ 9	△ 14	△ 29	41	△ 1	△ 12	△ 12	0	△ 45	0	△ 53	0	△ 53	0	△ 53	0	△ 216	0	
⑥ その他( )																			
M 増減																			
収入の確保	使用料回収率(%)	17	17	20	20	28		15	26	14	42	17	22	18	29	18	39		
	(E/K×100) 増減	0	0	3	△ 0	8		△ 2	△ 2	△ 3	△ 14	0	40	1	8	1	4		
	累積欠損金比率(%)	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
増減																			
企業債現在高(百万円)	1,211	1,139	1,079	1,015	955		897	899	794	795	712	713	759	669	603	607			
増減	△ 72	△ 72	△ 60	△ 64	△ 60		△ 314	△ 56	△ 417	△ 104	△ 499	△ 82	△ 452	△ 53	△ 608	△ 53			
収入の確保	使用料収入	21,568	21,743	20,977	21,246	21,797		20,990	22,000	21,000	22,100	21,000	25,600	21,000	25,600	21,000	25,600		
	改善額		175	△ 591	△ 322	54	△ 859	△ 578	203	△ 568	303	△ 568	3,803	△ 568	3,803	△ 568	3,803	△ 2,850	11,915
	①有収水量の増加		265	△ 489	131	△ 87	△ 445	△ 636	456	58	462	61	664	22	664	△ 17	664	△ 512	2,301
	②使用料の適正化							0	0	0	0	3,001	3,001	3,001	3,001	3,001	3,001	0	9,003
	③収納率の向上		△ 90	△ 102	△ 453	141	△ 414	58	47	△ 626	441	△ 629	441	△ 590	441	△ 551	441	△ 2,338	611
	④その他( )																		
改善額																			
経営の効率化	管理運営費	167,926	161,875	152,669	152,220	144,918		142,005	140,232	146,216	177,278	123,813	116,495	114,593	86,784	114,933	84,121		
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	7,132	6,979	6,007	6,979	4,941		6,559	5,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000		
	改善額		2,064	3,277	2,988	5,551	13,880	3,933	4,000	6,492	4,500	7,562	2,500	7,562	4,500	7,562	5,500	33,111	45,000
	⑤職員給与費の適正化		153	1,125	153	2,191	3,622	573	0	3,132	4,000	3,132	4,000	3,132	4,000	3,132	4,000	13,101	4,000
	維持管理費(上記以外)の適正化 (処理場・管渠・水質検査委託料)		1,911	2,152	2,835	3,360	10,258	3,360	4,000	3,360	500	4,430	4,500	4,430	3,500	4,430	4,500	20,010	11,000
	うち職員給与費中の退職手当																		
⑥その他( )																			
改善額						0													
計画前5年間改善額 合計							13,021						改善額 合計		30,261	26,945			

○計画前年度において使用料単価150円/m<sup>3</sup>(20m<sup>3</sup>当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m<sup>3</sup>未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)	
○ 使用料適正化の考え方	平成21年度に改定する予定である。
○ 民間委託の取組状況	民間の委託については、処理場及び管渠(MP)の維持管理と水質検査。汚泥処理については、従来のとおり委託、外は直営で運営していく。
○ その他に記載された項目に関する取組等	経営の効率化について、計画年度前5年度から改善に取り組んでいることから同年度を基準として算出し、改善額の見直し、また収入の確保についても同様に算出し、改善額の見直しをしたものである

参考資料 (委託料の推移)	目標・実績	平14年度(実績)	平15年度(実績)	平16年度(実績)	平17年度(実績)	H18年度(実績)	計画前5年間実績	H19年度(実績)	H20年度(計画2年度)	H21年度(計画3年度)	H22年度(計画4年度)	H23年度(計画5年度)	計画合計
処理場・管渠・水質検査委託料(単位:千円)		19,110	17,199	16,958	16,275	15,750	85,292	15,750	15,750	14,680	14,680	14,680	75,540

(参考)補償金免除額 21,333

## 別紙 1 「企業債現在高調」

(単位:千円)

区 分	H18年度 (実績)	H19年度(決算)			H20年度(計画)			H21年度(計画)			H22年度(計画)			H23年度(計画)			備考
		当初計画	改善額	増減	当初計画	改善額	増減	当初計画	改善額	増減	当初計画	改善額	増減	当初計画	改善額	増減	
1. 地方債 A(B+C)		59,900	57,700	△ 2,200	68,300	68,300	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(1)公庫資金 (事業債)		4,500	1,700	△ 2,800	22,700	22,700	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(借換債)		50,900	50,900	0	20,700	20,700	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(事業債繰越分)		0	0	0	600	600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計 B		55,400	52,600	△ 2,800	44,000	44,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2)財政融資 (事業債・過疎債)	0	4,500	5,100	600	22,700	22,700	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(借換債)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(事業債繰越分)	0	0	0	0	1,600	1,600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計 C	0	4,500	5,100	600	24,300	24,300	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 地方債償還金 D(E+F)	0	116,270	116,270	0	171,332	171,332	0	82,310	82,310	0	53,376	53,376	0	55,894	55,894	0	0
(1)一般償還	0	65,152	65,152	0	78,255	78,255	0	59,235	59,235	0	53,376	53,376	0	55,894	55,894	0	0
小計 E		65,152	65,152	65,152	78,255	78,255	0	59,235	59,235	59,235	53,376	53,376	53,376	55,894	55,894	55,894	0
(2)繰上償還 (公庫資金)		51,118	51,118	0	20,753	20,753	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(財政融資)		0	0	0	72,324	72,324	0	23,075	23,075	0	0	0	0	0	0	0	0
小計 F		51,118	51,118	0	93,077	93,077	0	23,075	23,075	0	0	0	0	0	0	0	0
3. 地方債残高	955,289	898,919	896,719	△ 2,200	795,887	793,687	△ 2,200	713,577	711,377	△ 2,200	660,201	658,001	△ 2,200	606,825	602,107	△ 4,718	
(前年度現在高+A-D) 改め(百万)	955	899	897	△ 2	795	794	△ 1	713	712	△ 1	660	659	△ 1	607	603	△ 4	
修正前当初地方債現在高		890	890	0	609	609		464	464		387	387		313	313		
増減		△ 9	△ 7	2	△ 186	△ 185	1	△ 249	△ 248	1	△ 273	△ 272	1	△ 294	△ 290	4	

1. 計画値に対する誤差	1. 下水道事業債洩れによる 6.8 百万円	1. 下水道事業債洩れによる 29.5 百万円 2. 下水道借換債洩れによる 20.7 百万円 3. 普通償還分誤りによるもの 18.8 百万円 4. 計算の誤り 116.0 百万円	1. 下水道事業債洩れによる 29.5 百万円 2. 下水道借換債洩れによる 20.7 百万円 3. 普通償還分誤りによるもの 24.8 百万円 4. 計算の誤り(64) 173.0 百万円	1. 下水道事業債洩れによる 29.5 百万円 2. 下水道借換債洩れによる 20.7 百万円 3. 普通償還分誤りによるもの 26.8 百万円 4. 計算の誤り(22) 195.0 百万円	1. 下水道事業債洩れによる 29.5 百万円 2. 下水道借換債洩れによる 20.7 百万円 3. 普通償還分誤りによるもの 25.8 百万円 4. 計算の誤り(19) 214.0 百万円	1. 下水道事業債洩れによる 29.5 百万円 2. 下水道借換債洩れによる 20.7 百万円 3. 普通償還分誤りによるもの 25.8 百万円 4. 計算の誤り(19) 214.0 百万円
	計	6.8 百万円	計 185.0 百万円	計 248.0 百万円	計 272.0 百万円	計 290.0 百万円
2. 正規値に対する誤差	1. 下水道事業繰越による 2.2 百万円	1. 下水道事業繰越による 2.2 百万円	1. 下水道事業繰越による 2.2 百万円	1. 下水道事業繰越による 2.2 百万円	1. 下水道事業繰越による 2.2 百万円 2. 下水道債洩れによる 2.3 百万円	
	計	2.2 百万円	計 2.2 百万円	計 2.2 百万円	計 2.2 百万円	計 4.5 百万円

## 「償還金利子年度別調」

区 分	H18年度 (実績)	H19年度(決算)			H20年度(計画)			H21年度(計画)			H22年度(計画)			H23年度(計画)			備考
		当初計画	改善額	増減	当初計画	改善額	増減	当初計画	改善額	増減	当初計画	改善額	増減	当初計画	改善額	増減	
1. 利 子			41.089			36.461			34.578			31.217			29.038		
改め(百万)		41	41	0	44	36	△ 8	29	35	6	27	31	4	24	29	5	

## 別紙2 「3-3使用料対象経費内訳書」

(単位:千円)

項目・年度	H19年度 (決算)	H20年度 (計画)	H21年度 (計画)	H22年度 (計画)	H23年度 (計画)	合計	摘 要
<b>I 維持管理費</b>	35,764	32,000	31,000	31,000	31,000	160,764	
1. 人件費	6,559	4,000	4,000	4,000	4,000	22,559	○一般会計の土木関係事務との業務割合の見直し等を行い、人件費負担割合を明確にしてその削減を図る。
2. 委託料	17,637	17,637	16,567	16,567	16,567	84,975	
(1)使用料徴収事務委託料	0	0	0	0	0	0	○従来のとおり直営で実施する。
(2)処理場等運転管理委託料	14,490	14,490	13,600	13,600	13,600	69,780	○H21年度の更新時期に委託業務内容の精査と入札などにより、その削減を図る。
①処理場運転管理委託料	12,600	12,600	12,600	12,600	12,600	63,000	
②マンホールポンプ保守点検委託料	1,890	1,890	1,000	1,000	1,000	6,780	○OMPの点検回数と宅内MPの点検台数を見直し、委託業務内容の精査と入札などにより、その削減を図る。
(3)水質検査委託料	1,260	1,260	1,080	1,080	1,080	5,760	○水質検査手数料単価の改訂等によりその削減を図る。
(4)汚泥処分委託費	1,386	1,386	1,386	1,386	1,386	6,930	
(5)下水道台帳委託料	0	0	0	0	0	0	
(6)高圧電気設備保安管理委託料	199	199	199	199	199	995	
(7)施設保安業務委託料	302	302	302	302	302	1,510	
3. 施設修繕費	1,429	1,000	550	550	550	4,079	
(1)処理場	46	500	50	50	50	696	
(2)マンホールポンプ	1,383	500	500	500	500	3,383	
4. 動力費	6,251	6,440	6,400	6,400	6,400	31,891	
(1)処理場(電気料)	2,526	2,600	2,600	2,600	2,600	12,926	
(2)マンホールポンプ(電気料)	3,725	3,840	3,800	3,800	3,800	18,965	
5. 薬品費	622	600	600	600	600	3,022	○運転管理などの精査して、その節減することによりその削減を図る。
6. その他維持管理費	3,266	2,323	2,883	2,883	2,883	14,238	○消耗品などの経費を精査し、無駄な経費を無くしてその削減を図る。
<b>II 資本費</b>	106,241	114,716	93,813	84,593	84,933	484,296	
1. 元金	65,152	78,255	59,235	53,376	55,895	311,913	
2. 利子	41,089	36,461	34,578	31,217	29,038	172,383	
<b>使用料対象経費合計(A)</b>	142,005	146,716	124,813	115,593	115,933	645,060	